

## 3月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和6年3月14日（木）

2、閉会年月日 令和6年3月14日（木）

3、出席委員氏名

吉田 義和 西畑 敦司 末浪 真希

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局長 奥村 紀一

教育次長 山口 忠幸

教育総務課長 石原 康司

まなび推進課長 藪内 善史

まなび推進課付課長 大石 有香

文化財課長 今里 美恵子

教育総合センター所長 綿谷 圭介

図書館長 高橋 樹一郎

## 5、会議に付した議案の件名

### 日程第1 教育長報告

### 日程第2 議題

第8号 天理市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について(案)

第9号 天理市立教育委員会事務処理規程の一部改正について(案)

第10号 天理市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について(案)

第11号 天理市教育総合センター条例施行規則の一部を改正する規則について(案)

第12号 全国コミュニティスクール運営協議会の加入について(案)

第13号 プールの水の浄化実証実験(山の辺小学校)について(案)

第14号 学校3部整について(案)

第15号 ほっとステーションについて(案)

第16号 天理市立小中学校の電話対応時間について(案)

第17号 サタデースクールの今後について(案)

第18号 区域外就学について(案)

第19号 夜間中学校への通学希望について(案)

### 日程第3 報告

令和6年度2月定例教育委員会 議題第5号

令和5年度一般会計歳入・歳出補正予算見積り(案)について

## 6、会議の経過議題

開会 午前 9時30分

終了 午前 11時27分

## 1 教育長

それでは今から、3月定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は吉田委員と末浪委員よろしくお願ひいたします。

日程第1「教育長報告」ですが、今回は「ほっとステーション」の説明に各小・中の現場に3人の教育委員さんに行っていました。その辺で感じられたこと、考えられたことを報告してください。

## 1 吉田委員

おおむね、学校の先生方はほっとステーションに関して期待もしているのですが、うまく運用できたらいいなと思っはいらっしやいます。これまでの保護者と学校との信頼関係がどうなっていくかという心配をされているご意見が多かったように思いました。いずれにしても、頑張らないかんことだと思います。

## 1 末浪委員

私は、小学校と中学校では受け止め方が違うのを強く感じました。小学校は、もう受け入れていてお願ひしますみたいな感じだったので、そうじゃない小学校もあるように感じました。中学校に関しては、問題解決に当たるチームが、すごくしっかりしているなと感じました。やっぱり学校で解決しないと、とか、解決できるのがいい先生だとか、ちょっと一歩違った見方をすると、何か問題があったときに、その問題を中学校はチームで解決するので、そのチームで解決したときの喜びみたいな、そういうのがあるのかなと感じました。この仕組みを機に、私たちもそうですけれども、その先生たちも管理職の先生も、もちろん保護者も意識改革をしましやうという話は協力をお願ひしたところではあります。以上です。

## 1 西畑委員

私は中学校 1 校だけに行かせていただいたのですが、やはり生徒指導をしっかりとやってこられた先生ほど、ちょっと何か嫌な顔をしていると。我々はちゃんとやってきたのに何でだ、というような顔をされることが多くて、保護者とのつながりというものを大事にしてきたのだと。保護者とのつながりをこうやって大事にしてきたのは、それはもうやらせてもらえへんのか、というような問いかけをされる場所もありました。そうじゃなくて、この仕組みというのは、そういう個々の保護者対応をしていたところをこっちに預けて、先生たちのスキルアップのための時間をつくってもらおうという意味もあるのですよという話の仕方をすると、割と納得をしてもらえたかなと思います。せっかく市でそういう仕組みをつくってくれているのだから、それにちゃんと乗っかって、私たちにそれにしっかり子どもたちとそれぞれ向き合うという教頭の意見もあったりして、おおむね、その学校に関しては、学校経営層は理解をしてえくれているのだと思っています。

## 1 教育長

本当にありがとうございました。新年度に具体的な課題や、やることをもって教育委員さんに現場に行ってもらいたいなあと考えております。

それでは、日程第 2 の議題に行きます。

議題第 8 号「天理市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正（案）について」、教育総務課の説明をお願いします。

## 1 教育総務課長

こちらにつきましては、4 月 1 日の機構改革に伴うものでございま

す。第1条中、教育総務課の庶務係を総務係にするということです。  
第2条中、庶務係を総務係に改めます。そして同条の庶務係の項中第26号を35条とし、第25号を第31号といたします。第24号の次に、次の6号を加えてまいります。25号、児童及び生徒の就学事務に関すること。26号、児童及び生徒の受託に関すること。27号、就学困難な児童及び生徒の援助に関すること。28号、育英事業に関すること。29号、学校給食の運営及び給食物資の管理に関すること。30号、学校給食費の徴収及び管理に関すること。31号、課の庶務及び各課の連絡に関すること。32号、その他他課の所管に属しないこと。となっております。

次に、第3条、学務係を削り、指導係に次の4号を加えます。17号、区域外の通学区域の設定及び変更に関すること。18号、学級編成に関すること。19号、学校教育に係る調査及び統計に関すること。20号、課の庶務に関すること、となっております。

議題8号の部分に1ページ戻っていただきまして、附則として、この規則は、令和6年4月1日から施行することとなっております。

#### 1 教育長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

#### 1 西畑委員

この変更によって、どのような効果を狙っておられるかというのを端的にお願いします。

#### 1 教育総務課長

まずは、市役所として少ない人員となってきたおる中で、できる限り少数精鋭で業務に当たっていくということで、まなび推進課の業務

を吸収する形で、教育総務課で担当していくということが主な理由となっております。

#### 1 西畑委員

そのまなび推進課は、すごくいろいろな変更があってこの後の議題にも出てきますけれども、要は今までの学務係を、教育総務課の庶務と併せる。人員が少なくなっていく中でオーバーワークにならないか心配しています。働き方改革と言われている中で、仕事がオーバーフローしてしまうと大変なことになってしまうので、今の計画の中で、どんなふうに進めていこうとされているのかを、両課長からお話いただければありがたいです。

#### 1 事務局長

基本的に学務係の人員4名全てをこっちへ持ってくるということではないのですが、1名だけを残して、他の3名が庶務係へ来て、総務係とさせてもらって、人員的には何とかそれでやっていけるのかなと考えております。課で分かれてはいますが、基本的にはやはり教育委員会全体でお互いを助け合いながらやっていきたいと考えておりますので、そこはフォローしながらできたらと考えております。

#### 1 西畑委員

それを伺って安心しました。ありがとうございます。

#### 1 教育長

ほかにご質問ありませんか。

それでは、議題第8号「天理市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について」を承認することといたします。

続いて、議題第9号「天理市教育委員会事務処理規程の一部改正に

ついて（案）」、教育総務課から説明をお願いします。

#### 1 教育総務課長

こちらにつきましても、4月1日からの機構改革に伴うものという  
ことの改正になっております。

第5条、教育総務課長の項に、次の2号を加える。12号、学校給  
食に関する事。13号、児童及び生徒の就学事務に関する事。第  
5条、まなび推進課長の項中第2号を削り、第3号を第2号とし、第  
4号を第3号とし、第5号を削り第6号を第4号とし、第7号を第5  
号とするとなっております。1ページ戻っていただきまして、議題9  
号の縦紙の部分。附則、この規程は、令和6年4月1日から施行する  
となっております。以上です。

#### 1 教育長

ただいまの説明につきまして質問等ございますか。

ないようですので、議題第9号「天理市教育委員会事務処理規程の  
一部改正について」を承認することとします。

続いて、議題第10号「天理市立学校の管理運営に関する規則の一  
部改正（案）」について、教育総務課から説明をお願いします。

#### 1 教育総務課長

こちらにつきましては、これからの学校3部制を進めるに当たり、  
改正するものでございます。

横紙の新旧対照表をご覧くださいませ。第23条に、次の1項を加  
える。3項、第1項の規定にかかわらず、学校教育以外の目的により  
学校施設が使用される場合（天理市立学校体育施設の開放に関する規  
則（平成12年9月天理市教育委員会規則第10号）の規定により使

用する場合を除く。)の管理責任は、委員会が負うものとする。とな  
ってございます。1ページ戻りまして、附則、この規則は、令和6年  
4月1日から施行するということになってございます。

補足説明といたしまして、従来からの学校教育の場である学校3部  
制のことですが、従来からの学校教育の場である1部に加え、サタデ  
ースクールやアフタースクールや学童等の第2部、それから社会教  
育・生涯教育の学習を中心とする活動の場である第3部のそれぞれの  
活動を行う際、学校施設の管理の責任を学校長から教育委員会に移す  
ということに基づいた改正になってございます。

## 1 教育長

ただいまの説明につきまして、質問ございますか。

ないようですので、議題第10号「天理市立学校の管理運営に関す  
る規則の一部改正」を承認することにいたします。

続いて、議題第11号「天理市教育総合センター条例施行規則の一  
部を改正する規則（案）」について、教育総務課から説明をお願いし  
ます。

## 1 教育総務課長

議題第11号「天理市教育総合センター条例施行規則の一部を改正  
する規則（案）」でございます。

新旧対照表をご覧くださいませ。第4条、教育相談・支援係の項中  
第12号を第13号とし、第11号の次に、次の1号を加える。12  
号、子育て応援・相談センターの統括に関すること。1ページ戻って  
いただきまして、議題第11号の縦紙の部分、附則、この規則は、令  
和6年4月1日から施行するということになっております。



補足説明といたしましては、4月1日から教育総合センターに「子育て応援・相談センター」が開設されるということに伴うものの一部改正となっております。

#### 1 教育長

ただいまの説明につきまして、何か質問はありますか。

ないようですので、議題第11号「天理市教育総合センター条例施行規則の一部を改正する規則」についてを承認することにします。

続いて、議題第12号「全国コミュニティスクール運営協議会の加入について（案）」を、教育総務課からお願いします。

#### 1 教育総務課長

こちらは、去年三鷹市を市長と教育長が視察訪問をされた際に、三鷹市の教育委員会からお勧めいただいた件でございます。一度教育委員会でも報告はさせていただきましたが、新年度予算を会費として予算計上しておるところです。承認されましたら、こちらに申込みを行っていきたいと思っております。全国のいろいろなコミュニティスクール、そのほか全国の先進的な情報を得るために、この会に入会したいと思っておるところでございます。年会費は2,000円です。

#### 1 吉田委員

学校運営協議会ができている自治体はたくさんあると思いますが、その中身が、もっと中身を充実させていきたい自治体が集まって、こういう会をつくるわけですね。今のところ、どのぐらいの数の自治体が大体どのぐらい入っておられて、どういった事業があるのかをちょっと聞かせてもらっていいでしょうか。

1 教育長

チラシの資料には、会員が全国に400名いてることと、90の自治体の教育長のほか、正会員賛助会員合わせて400名になるということと、研究大会が開かれているということぐらいで、あと三鷹市の教育長からは、入ってくれたら、困ったことがあればいつでも出向いていくという力強い言葉を言っていただいたのですが。

1 吉田委員

いろいろ相談ができて、いろんな取組を見ることができるということですね。

1 教育長

はい。

1 吉田委員

はい、内容については賛成です。

1 教育長

ほかの委員さんもよろしいですか。

それではこの案を承認することとします。

次に行きます。議題13「プールの水の浄化実証実験（山の辺小学校）について」、教育総務課から説明をお願いします。

1 教育総務課長

第13号「プールの水の浄化実証実験について」でございますが、株式会社大和バイオテックというところで、大和培養液というものをつくっておられ、その培養液が驚異的な除菌力ということをやうたっておられまして、天理市にもお話があるわけですけれども、天理市としては、災害時にプールの水にその培養液を入れることによって生活用

水に使えるというところのご案内をいただいたところです。そのプールの使用用途ということで様々書いていただいておりますが、特に、この1月1日の能登半島地震があった中で、市長が防災対策に力を入れていかなければならない。そして避難所の充実といいますか、設置について、もう少し具体的に考えていかなければならないという方針を出された中で、避難所になる学校のプールの水をうまく使えないかというところで、もしこの大和バイオテック様の培養液が実証実験におきましていい結果をもたらすものであれば、この結果をもちまして各学校に広げていければと考えておるところです。そして、実証実験につきましては山の辺小学校に協力をいただき、実験を来年度行っていきたいと考えておるものでございます。

1 教育長

ただいまの説明につきまして、質問等ございませんか。

1 末浪委員

これは令和6年度山の辺小学校で実験をして、もし採用となれば令和7年度からという、予算はそうなるということですか。

1 教育総務課長

そうですね。令和6年度はもちろん実証実験で、どういう結果が出るかというのがまずあると思いますけども、こちらの思うような結果が得られれば、また令和7年度予算にも計上していく、市長にも実証実験の結果を伝え、前向きな予算要求ができればと考えております。

1 末浪委員

それともう1つ、プールの水というのは、使っていないときに緑になるイメージがあって、それは藻ですね、藻は塩素を使用していると

きは発生しないけれども、塩素を使用しないときは発生する。その培養は、藻には効かないというふうに調べたのですが。

#### 1 教育総務課長

大和バイオ様の説明も伺う機会があったので、そのときのお話ですけども、確かに、その藻というのは培養液によって分解はしない。底にたまるということですので、実際使うとなったら、上澄みを使うということになるかと思えます。藻の処理というのが、大和バイオテック様で何かあるというところまではお聞きできてないのですが、今お聞きしている中では、上澄みの部分は十分できると。また今度はプール使用の際にも、その培養液を入れることによって浄化されておりますので、従来ですと、そこにヘドロのような形で積もるものが、かなり軽減されると聞いております。

#### 1 西畑委員

そこも含めて実証実験というところですね。

#### 1 教育長

はい。それでは、この実証実験を山の辺小学校でやるという議題については承認いただけますか。

はい。それでは承認することにします。

それでは、議題第14号「学校3部制について（案）」、まなび推進課から説明をお願いします。

#### 1 まなび推進課長

令和6年の第1回の天理市議会の定例会市長施政方針が資料としてあります。14号・15号と両方になりますが、その中で、今回人口減少適用都市宣言という形で、これから人口減少をしていく中で、天

理市としてどうあるべきかという方針が示されました。その中で天理市として新たな形、特にまなびのあり方の主体の形を生んでいくということで、その中で特に学校3部制を取り入れるというところの話を出されています。先ほどお話ありました三鷹市の例を取り上げまして、第1部については学校教育、第2部についてアフタースクール・学童保育、第3部につきましては地域の活動という形で分けていくというふうな方向性を示されております。今後具体的に2部・3部でどんなことを取り組んでいくのかということは、また議論をしていきたいなと思いますし、この場でもご意見いただけたらなというふうに考えております。

#### 1 教育長

今の説明に質問等ございますか。

#### 1 西畑委員

この3部制というものに、もちろん賛成をしておるところではありますけれども、順番がやっぱり、ここで承認を得てから進めていただくべきことでしたね。ちょっと手続として少し問題があったのではないかなと思います。事前にお話も聞いていて中身的にはすごくいい取組だろうと、ここからこういうふうに進めていかなければならないのだろうというのは物すごく理解をするところではありますけれども、手続上、やはりこちらが先ではないのかというのは、一言申し上げておきます。

あと、これに従って、これからの議論になっていくかと思えますけれども、例えば学校運営協議会のあり方とかいうのも、ちょっと考えていかないといけないだろうと。今15人までとされている中、

それ15人も人がいると多い。3部制であれば、例えばそれぞれの部から2人ずつぐらい出ていただいて、そのメンバーでさくっとその方向性を考えていただくとか、そういう学校運営協議会のあり方、この3部制に合わせたあり方というふうな形で、やっぱり今までの規則とかも立てていただいていますけれども、ちょっとそこの見直しも必要になってくると思いますので、そちらの検討もぜひ進めてください。

#### 1 まなび推進課長

おっしゃるとおり、学校運営協議会がこの取組にとっての核になるのかなと思います。そこが機能的に動くことで、学校3部制の2部、3部の活動が有意義になるのかなと思いますので、そういった意味での立てつけがうまくできたらなと思います。

#### 1 まなび推進課付課長

具体的にというのはまだ何も考えていない状況でありますけども、これからその学校3部制に合わせてしっかり考えていきたいと思っております。

#### 1 吉田委員

学校運営協議会を動かすに当たって、学校を通して動かしているという面が、まだちょっと多いと思います。だから市から地域の自治会を通して何か動かせるような部分がないのかなと。この辺は三鷹市の例にも倣って、またコミュニティスクール運営協議会、そこからも知恵をもらって進めたらいいなと思いますね。

#### 1 教育長

ありがとうございます。ほかよろしいですか。

はい。それでは、第14号「学校第3部制について」を承認するこ

とにします。

議題第15号「ほっとステーションについて（案）」、まなび推進課から説明をお願いします。

## 1 まなび推進課長

令和6年4月より、「子育て応援・相談センター」、通称「ほっとステーション」が開設されます。これにつきましては、校長・所長・園長のOB・OGが相談役、または心理士もチームになって相談窓口という形で対応をしていきます。なおかつ学校現場との連携、福祉部門との連携をしながら、保護者が抱える悩みや課題について一緒に解決していくという取組でございます。その中で、先生方が抱えておられる精神的・時間的な負担の部分を子どもに向き合う時間に振り替えることで、より充実した教育にしていこうというのが天理市のこの「ほっとステーション」の取組の要の部分になります。

また、文科省のモデル事業にも今参画する予定で準備を進めております。申請を上げまして承認をいただけたらと考えておるところでございます。

また、「ほっとステーションの相談窓口」というのでチラシもできております。Q&Aもできております。これにつきましては、3月15日にチラシが出来上がると聞いております。3月15日に、まずは「すぐーる」で、各保護者等に配信をさせていただく予定にしております。保護者からの問合せにつきましては、学校ではなく、「子育て応援・相談センター」の準備室のほうに連絡をいただく予定にしております。また、学校への問合せもあった場合も、「ほっとステーション」の準備室に問合せくださいということで、市教委から言われてお

りますということでの回答で、全て対応は「子育て応援・相談センター」の準備室で対応させてもらう予定にしております。

#### 1 教育長

ただいまの説明につきまして、質問等ございますか。

#### 1 西畑委員

私たちが先ほどご報告申し上げたように、学校現場では一定のお話をさせてもらって納得いくかいかへんかというのはそれぞれではあると思いますけど、お話をさせていただいていました。その中で出てきていたのが、やはり学校に電話をかける前に、学校に直接乗り込んでくる人がいると。その人はどうするのかと。でも追い返さないと仕方ないということにはしたのですが、そうなるとちょっと、その場では言いませんでしたが、気になるのが、この間のトラブルの話なんかでも、その地元の議員さんに訴えかけるであったりとか市長に訴えかけるであったりとか、そういうふうな行動を取る方もおられる。そういうときに、いや市としては、これでちゃんとほっとステーションにかけろと言っているにもかかわらず、そういう別ルートでこられるというのは、やはりこれも遠慮願わないとあかん部分でしょうと、トラブルの解決ということに関してはね。だから、いやこれはもう市としての取組だから、それはご協力くださいって、やはり市長にも議員にもそこら辺をちゃんと理解してもらおうようなことを進めていただかないと、これはちょっと形骸化してしまうおそれがあるので、そこは教育長からきちんとお話をさせていただきたい。

#### 1 教育長

分かりました。ほっとステーションに行くという今の流れをしっか



りつくらないと、何のためにつくったか分からないなというのがあるので、市長も含めてそこはしっかり言っていこうと思っています。

#### 1 末浪委員

いざ4月から始まって、やはり窓口の最前線に立つのは先生方なので、うまい言い回しが何て言ったらいいのかという質問が多く出ていたのですが、例えば、こういうときにはこうやって言ってねみたいな練習会みたいなものを4月ぐらいにできたらなという話もあったのですが、その進捗状況はどんな感じでしょうか。

#### 1 まなび推進課長

まだ、そこまでは至ってないです。

#### 1 教育長

このチラシが配られるときに、何でこんなことをするのか、という意見や、あるいは苦情のときに、もう準備室をつくって、体制として教育総合センター内のほっとステーション準備室で取扱うということで役割分担も決めてやろうとしているのですよね。

#### 1 まなび推進課長

そうです。

#### 1 教育長

そのときに学校側が言うせりふと、ほっとステーションで受け付けた側が言うせりふも、もうシナリオとして決めていると思います。

#### 1 まなび推進課長

はい。学校へ保護者から問合せがあった場合、その場合はほっとステーションの相談窓口にお問い合わせるように市教委から言われておりますので、ほっとステーション準備室へお問い合わせくださいと。ほ

っとステーションから学校へも指示があり、連携して対応いたしますのでご安心くださいというふうに学校で電話では対応、または来校された場合でも、そのような形で説明をするように学校へ指示をしております。

また、15時以降に電話があった際には、翌日に同じセリフを言った後、翌日にほっとステーションの準備室へお問い合わせくださいという部分だけが5時以降の内容は少し違うというところがございます。どうしても来校されても納得いかない場合については、教育委員会に本人が連絡を最終いただくという対応をする予定です。

#### 1 教育長

ほかにご質問ありませんか。

はい。ないようですので、議題15号「ほっとステーションについて」を承認することとします。

続いて、議題第16号「天理市立小中学校の電話対応時間について（案）」を、まなび推進課から説明をお願いします。

#### 1 まなび推進課長

「ほっとステーション」ができるに当たりまして、各小中学校に、令和6年4月より音声ガイダンスの電話が設置されます。それに当たりまして、電話対応時間を保護者に周知する必要があります。その中で3つの案がございます。

プラン1につきましては、児童生徒が登校する8時から電話対応を開始しまして、教員の休憩時間も含めた勤務時間というところの趣旨を捉えて17時に小中学校ともに終了すると。また17時にほっとステーションの電話受付も終了しますので、それと合わせたものという

のがプラン1でございます。

プラン2につきましては、終わりの時間ですけれども、教員が通常保護者対応を放課後にしたりする時間も考慮して勤務時間も考えたときに、小学校は17時30分、中学校は部活動等もありますので部活動下校時間に合わせた18時を案として出しているのがプラン2でございます。

プラン3は、それよりさらに遅い時間です。もう現状の放課後電話対応、または中学校の部活動の終了時間等の後、自宅到着する時間も踏まえた中学校は18時30分終了、小学校は18時終了ということで、校長会から提案された案がプラン3でございます。

この3つの案でございますけれども、教員の勤務時間というところを踏まえると、プラン1を提案したいなと思っておりますが、教育委員さんのご意見、皆さんのご意見をいただけたらと思っております。

#### 1 教育長

これはいつから導入するのですか。

#### 1 まなび推進課長

4月1日を予定しております。実質は始業式後という形になります。

#### 1 西畑委員

幾つかの視点があると思います。まず、先生の就業時間は何時までですか。

#### 1 まなび推進課長

7時間45分ですので、実質休憩時間も入れましたら、16時45分ぐらいで実質終了ですね。

## 1 西畑委員

ですよね。その時間ではちょっと無理がありますね。設定として。もう1つの視点としては、先ほどもちょっと申したように、終わってから乗り込んでくる人がいるぐらいです。だからほっとステーションにかからないようになったから学校に電話する。聞いてくれへんやないか、ほっとステーションって。なら学校で聞かんと仕方ないと言って、そのロジックをもってこられるケースというのは絶対出てくると思います。そのほうが厳しくなると思う。この時間空いているのなら、親が学校へ電話してくる。学校しか受け付けないだろうと、絶対なると思うのです。その両方から考えると、私はもうこれはプラン1がいい。全部もう学校に対する対応というのは5時で終わりますよというふうにそろえてしまったほうが。行った学校で言われた話ですが、病院は開いている時間決まっている。その日に何か診てもらいたいというところがあったら、仕事を休んででも行く。学校だけ何でそんな24時間対応みたいなことやっているのか、という話だと思うよ、このほっとステーションは。というふうに、正しく捉えてもらっているなとは思っています。なので、これはもうほっとステーションの時間とぴったり合わせるほうが、この取組としてはちゃんと回っていくのではないかと。これはちゃんとこれでそろえてくださいという取組のほうが私はいいと思います。

## 1 末浪委員

私は個人的に、部活動の話とか生徒児童のクレームだけじゃなくて子どもの安全みたいなところで、部活動が終わってから長くて30分ぐらいは猶予をみてほしいとかそういうお話を聞いて、それももっと

もだなと思っていました。いろいろ説明会に行くに重ね、ほっとステーションも、学校の運営も、この意図に合わせて回していくには5時だなというふうに思いました。そのためにも5時となったら、やっぱり私も中学校が6時半とか、それももっともだなと思っていただけなので、現場に長年いる先生たちは、それを受け入れるのはなかなかし難いかもしれないですけども、やっぱり先生方からも、もうそれだったらいっそのこと、市教委が言ったみたいな感じにしてくれたらいいのにと。5時になったら門も締めようかぐらいの感じに、割と統一してもいいのかなと思っていました。それでやってみて、何か不具合が出たら出たなりでそこで対応をして、保護者もそこから意識が変わってくるのではないかなというふうに思います。

#### 1 吉田委員

教員の勤務時間を考えるとプラン1がいいと思うのですがけれども、しかし子どもがまだその時間に学校に残っているケースが実際にあるのであれば、あるいはそれが常態化しているとはまでは言わないですけども、結構夕方5時超えても部活動の後片付けとかで子どもが残っているというのであれば、親からすれば、子どもに学校を通して何かを伝えたいというときに学校に電話したら音声ガイダンスでしかつながらないというのもやっぱりちょっと困るなという気もしますが、その場合の何か方法を考えておかなきゃならないのかなと思います。

それと、これは教育委員会から設定した時間に自動的に音声ガイダンスに入るのか、それとも学校が時間来たからこうやるのか。場所の弾力性があるのかどうかというのはどうですか。

## 1 教育総務課長

設定については各学校で設定をしていただきます。カレンダー管理して、もうこの時間になったら切り替わるというのも設定もできるようです。だからそこは忘れないようにカレンダー設定したほうがいいのかなという思いではおります。

## 1 まなび推進課長

一旦勤務時間で、というところをこれから大事にしていけないといけないかなと。その枠組みを一旦整理した上で、もし不具合が生じるようであれば、また時間を変更するとか別途協議してもいいのかなと。ただ中学校の部活動、そこの対応については若干心配な部分もありますので、その保護者等の連絡のやり取りの方法は、例えば部活動のクラスルームをつくってやり取りするなど、ちょっと工夫が必要なのかなと考えております。

## 1 教育長

一応、プラン1で原則的にやって、もうそれは市として決められているのだということで現場は言う。ただし、部活動等の連絡方法であったり、それ以外の子どもが残っている場合の連絡方法であったりというのは、各現場できちっと考えていくという、そういう方向で決定してよろしいですか。

それでは、基本的に議題第16号の「小中学校の電話対応時間について」を承認することにします。

続いて、議題第17号「サタデースクールの今後について」、まなび推進課地域学習係から説明をお願いします。

## 1 まなび推進課付課長

「サタデースクールの今後のあり方について」ということで、学校さんとしては、これまでの実施状況を鑑み、今後あり方のほうを変えてみようかということでご提案させていただきます。

目的といたしましては、個々の可能性を最大限に伸ばし、自ら学ぶ喜びを実感できる子どもの育成と、土曜日に子どもたちが豊かに過ごす居場所づくりのため、学校での学習の発展的、教科横断的な内容で学習講座を開催しているものであります。

対象者については、天理小学校の児童も含む市内在住の小学校1年生から6年生の児童でございます。実施場所につきましては、令和3年度より、式上公民館・櫛本公民館・井戸堂公民館のほうで各8回ずつ実施させていただいております。令和5年度の実施状況につきましては、学年別の参加児童数・学校別の参加児童数、そして活動内容及び参加状況のほうを示させていただいております。活動内容のほうを見ていただいたらと思いますけれども、6月の実施では37名の子が参加してくれたものの、一番少ない12月でしたら、行事の関係もあったかとは思いますが14名ということでちょっと少ないという状況がございます。

こういうことを踏まえまして、令和6年度の見直し案ということで、開催場所を公民館だけでなく、小学校にも広げることにより地域コーディネーター等にも協力を呼びかけて地域の絆を強くし、学校3部制の具体的な取組の足掛かりとしたいというふうに考えております。これは学校・公民館をはじめ、周辺の公共施設の機能も併せて、地域連携型の小規模校として発展させていくという「みんなの学校プロジェ

クト」の一環と考えております。

開催場所につきましては、参加者の各公民館で実施していたもののうち、一部を試行的に学校で実施したいというふうに思っております。

申込時期につきましては、今、年度初めに全8回一括申込という形でさせていただいておりました。先ほど活動内容のところで申し上げたように、最後のほうになりますとちょっと実施人数が少なくなっているという状況がありますので、2回ずつに分けて計4回を申込みするような形に変えていこうと思っております。直前での募集ということにしますと欠席者を少なくすることができる。また、活動内容によって希望者を募ることができる。活動内容について、子どもたち・保護者の人数が可視化できて、次の年度に向けてどういったことをやるのがいいのかというところが分かりやすくなるのかなというふうな効果を見込んでおります。

申込み方法につきましては、先着順方式でしてございましたけれども、申込みの受付開始時に時間的余裕のある子どもさんだけが申込みできるという状況があったのではないかと思いますので、幅広い参加を見込めるように、抽選方式というような形で、ある程度一定期間を設けて申込みのほうを変えていきたいと思っております。

また、案内方法につきましては、今まで紙で配布ということをしてさせていただいておりましたけれども、それも「すぐーる」等で配信ということで、事務的な負担は減らしていきたいと思っております。

## 1 教育長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。



## 1 西畑委員

ちょっと無茶を言いますけれど、8回中身全然違います。4回ずつに分けるというのも、これもやはり中身、その4回の中で、ちょっと中身全然違うなというのもあるので、もっと細かくできませんか。

## 1 まなび推進課付課長

6・7月分を4月末ぐらいに申込みを取らせていただいていたというように感じて、6・7月、8・9月、10・11月、12月・1月という分をそれぞれ直前の1か月少し前ぐらいに申込みの募集をかけさせていたかどうかと思っております。

## 1 西畑委員

申し込む方法というのは、どのように指定されておりましたか。

## 1 まなび推進課付課長

今までは紙で渡して、それで持参でも結構ですしメールでもいいし電話でもいいですというように形を取らせていただいていたけれども、これからは「すぐーる」等で渡して流して、そこにQRコードをつけておいて、QRコードからまなび推進課に届く、そのメールアドレスにアクセスできるようにしておいて、まなび推進課にメールをいただくという形で受け付けようと思っております。一応、講師がどれだけ子どもたちを見られるかというその部分がありますので、やはり人数的には15人というのが大体になってくるのかなとは思いますが、なので、中には人気の高い講座であつたらお断りさせていただくこともございますので、その辺につきましては、もうメールで申し訳ないけれどもという形で返事のほうをさせていただこうと思っております。

## 1 教育長

よろしいでしょうか。

それでは、「サタデースクールの今後について」を承認することになります。

次に議題18号に行きます。議題第18号「区域外就学について（案）」を、まなび推進課からお願いします。

## 1 まなび推進課長

※当議題について、個人情報につき詳細を省略します。

## 1 教育長

それでは、今回のこの件は、区域外就学には認めるには当たらないということで決を採ります。

それでは、19号に行きます。議題第19号「夜間中学校への進学希望について（案）」、まなび推進課から説明をお願いします。

## 1 まなび推進課長

※当議題について、個人情報につき詳細を省略します。

## 1 教育長

よろしいですか。

それでは議題第19号「夜間中学校の進学希望について」を承認することとします。

次に、日程3「報告」に移ります。

令和6年2月定例教育委員会議題第5号「令和5年度一般会計歳入・歳出補正予算見積り（案）」について、説明の一部修正について、教育総務課からお願いします。

## 1 教育総務課長

先月の定例教育委員会におきまして、議題第5号で、令和5年度の一般会計の歳入・歳出の補正の見積り（案）をここでご提案させていただいて、ご承認はいただいたところなのですが、その中で西畑委員からご質問いただいて、福住小・中学校の空調についての質問でした。そのときには、この補正予算の見積りのところには福住小学校の図工室について上がっていないということがありまして、そのときのお答えといたしまして、来年度予算にも福住小学校が上げていないというようなお答えをしたかと思うのですが、こちらの間違いでありまして、新年度予算に上がっております。しっかり上がっておりますので、この議会で新年度予算の議会での承認があれば、予算として新年度予算での福住小・中学校の図工室の予算がついて施工ができていくと思っておりますので、先月の定例教育委員会で説明申し上げたところの訂正とさせていただければと思っております。今後、このようなことがないように細心の注意を払って説明させていただきたいと思っておりますので、今回のことについては大変申し訳ないと思っております。申し訳ありませんでした。

## 1 教育長

この報告につきまして、何か質問ありますか。

## 1 西畑委員

質問というか、ありがとうございます。逆に安心しました。ちゃんと福住にもつくということで安心しました。ご報告ありがとうございます。

1 教育総務課長

ありがとうございます。

1 吉田委員

ほかありませんか。

ないようですので、これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前 11時27分